

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	3,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

21－ユ－300214

事業所の名称及び所在地 岐阜県羽島市舟橋町出須賀一丁目 8 番地

株式会社 岐中販警備部

様式第 3 号－ 2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>3,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>20,000 円 (%)</u> 活動 1 日あたり <u>16,000 円 (%)</u> (または、活動 1 時間あたり <u>2,000 円 (%)</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われ る賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

21－ユ－300214

事業所の名称及び所在地 岐阜県羽島市舟橋町出須賀一丁目 8 番地

株式会社 岐中販警備部

様式第 3 号－ 3 【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>20, 000 円</u>
	活動 1 日あたり <u>16, 000 円</u>
	(または、活動 1 時間あたり <u>2, 000 円</u>
	相談・助言終了時 就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u>
	成功報酬 就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書 や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40 %</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件 通知書等に記載されている額) の <u>50 %</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超え る場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定 書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 %</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 21－ユ－300214

事業所の名称及び所在地 岐阜県羽島市舟橋町出須賀一丁目 8 番地
株式会社 岐中販警備部